

令和4年度給与改定交渉 妥結内容の概要

事項	概要	実施時期	参考 (委員会付議)
給料表の改定	○給料表を引上げ改定 ※勧告どおり 行(一)、公安、医(一)、医(二)、医(三)、教育、第二号任期付研究員 ○業務職給料表(勧告対象外)は行(一)改定を基本に引上げ	R4.4.1 遡及適用	・条例意見聴取
特別給の改定	○勤勉手当 0.10月引上げ(再任用0.05月) ※勧告どおり	R4.12月期 遡及適用	・条例意見聴取 ・規則、承認事項 改正
給料の調整額の改定	○給料表の改定率を踏まえて引上げ改定 (例)区分7(食肉衛生検査所の食肉検査補助業務従事者) 現行 38,000円 → 改定後 38,100円(+100円)	R4.4.1 遡及適用	・条例意見聴取 ・規則改正
昇給制度の見直し	○勤務の成績に基づく昇給決定について、下位区分の適用を見直し 3年連続で総合評定「D」の職員 1号昇給 → 昇給なし	R6.4.1 昇給から (管理職以外)	・承認事項改正
妊娠症状対応休暇の見直し	○妊娠を起因とする症状により勤務することが困難な場合の休暇の見直し 時間単位での取得可能とする(現行は日単位)	R5.1.1	・規則改正
会計年度任用職員に妊娠症状対応休暇導入	○妊娠症状対応休暇の導入 付与日数: 1回の妊娠につき10日以内 取得単位: 日又は時間(1日の勤務時間をもって1日と換算) 報酬の取扱い: 無給	R5.1.1	・条例意見聴取 ・規則等改正